

別表

業種		《土木一式工事》									
等級	設計金額 千円以上 ～ 千円未満	入札参加資格基準									
		地域条件	資格総合点数	許可	J V (共同企業体)	技術者資格	積算内訳	履行実績			
A	～ 15,000	市内業者 (地域指定型)									
B											
C	15,000 ～ 30,000	市内業者	総合点数 650点以上	一般建設業 特定建設業			主任技術者				
D	30,000 ～ 50,000		総合点数 700点以上				主任技術者 (契約4,500万円以上専任)				
E	50,000 ～ 100,000		総合点数 800点以上	特定建設業			専任の 監理技術者			提出	必要
F	100,000 ～ 150,000		総合点数 830点以上								
G	150,000 ～ 300,000		総合点数 870点以上								
H	300,000 ～	市内/ 準市内業者	総合点数 900点以上 (ただし、「設計業務に係る発注基準」の簡易な業務(A)及び標準的な業務(B)に当る工事のみ)	2社に拠る自主結成方式代表構成員①(県内業者) 資格総合点数 1,200点以上 他の構成員②(市内業者) 資格総合点数 830点以上 ②の出資割合 30%以上							

ただし、これにより難しい場合(特殊な工事等)は、「松阪市入札及び契約審査会」に諮る。

* 松阪市発注工事の手持ち工事件数の制限

… 土木一式工事件数3件以内

(ただし、主任技術者となりうる技術者が5名以上の事業所は5件以内とし、また、災害復旧工事については手持ち工事件数を2件まで追加加算できるものとする。)

この場合の主任技術者となりうる技術者とは、国家有資格者をいう。(実務経験者は除く)

* 市内業者 … 市内に本店を有する業者で、市税を完納している業者。

* 準市内業者 … 市内に建設業の許可を受けた支店又は営業所を有し、契約委任を受けている業者で、市税を完納している業者。

* 県内業者 … 県内に本店及び建設業の許可を受けた支店、営業所を有し契約委任を受けている業者。

地域指定型（本庁管内）

業種		《土木一式工事／本庁管内》				
等級	設計金額	入札参加資格基準				積算内訳
	千円以上 ～ 千円未満	地域 条件	資格総合点数	許可	技術者 資格	
A	～ 5,000	市内業者	総合点数 750点未満	一 特定 般 定 建 建 設 設 業 業	主任技術者	提出
B	5,000 ～ 15,000		総合点数 600点以上830点未満			
<p>ただし、これにより難しい場合(特殊な工事等)は、「松阪市入札及び契約審査会」に諮る。</p> <p>* 松阪市発注工事の手持ち工事件数の制限 … 土木一式工事件数3件以内 (ただし、主任技術者となりうる技術者が5名以上の事業所は5件以内とし、また、災害復旧工事については手持ち工事件数を2件まで追加加算できるものとする。) この場合の主任技術者となりうる技術者とは、国家有資格者をいう。(実務経験者は除く) * 市内業者 … 旧松阪市内に本店を有する業者で、市税を完納している業者。</p>						

地域指定型（三雲・嬉野管内）

業種		《土木一式工事／三雲・嬉野管内》				
等級	設計金額	入札参加資格基準				積算内訳
	千円以上 ～ 千円未満	地域 条件	資格総合点数	許可	技術者 資格	
A	～ 10,000	市内業者	総合点数 850点未満	一 特定 般 定 建 建 設 設 業 業	主任技術者	提出
B	10,000 ～ 15,000		総合点数 550点以上			
<p>ただし、これにより難しい場合(特殊な工事等)は、「松阪市入札及び契約審査会」に諮る。</p> <p>* 松阪市発注工事の手持ち工事件数の制限 … 土木一式工事件数3件以内 (ただし、主任技術者となりうる技術者が5名以上の事業所は5件以内とし、また、災害復旧工事については手持ち工事件数を2件まで追加加算できるものとする。) この場合の主任技術者となりうる技術者とは、国家有資格者をいう。(実務経験者は除く) * 市内業者 … 旧嬉野、旧三雲町に本店を有する業者で、市税を完納している業者。</p>						

地域指定型（飯南・飯高管内）

業種		《土木一式工事／飯南・飯高管内》				
等級	設計金額	入札参加資格基準				積算内訳
	千円以上 ～ 千円未満	地域 条件	資格総合点数	許可	技術者 資格	
A	～ 5,000	市内業者	総合点数 850点未満	一 特定 般 定 建 建 設 設 業 業	主任技術者	提出
B	5,000 ～ 15,000		総合点数 550点以上			
<p>ただし、これにより難しい場合(特殊な工事等)は、「松阪市入札及び契約審査会」に諮る。</p> <p>* 松阪市発注工事の手持ち工事件数の制限 … 土木一式工事件数3件以内 (ただし、主任技術者となりうる技術者が5名以上の事業所は5件以内とし、また、災害復旧工事については手持ち工事件数を2件まで追加加算できるものとする。) この場合の主任技術者となりうる技術者とは、国家有資格者をいう。(実務経験者は除く) * 市内業者 … 旧飯南、旧飯高町に本店を有する業者で、市税を完納している業者。</p>						